トップアスリート育成事業（ジュニア・少年・成年強化事業）について

**１　補助対象者について**

　　○「少年種別」「成年種別」は国スポ強化対象選手に限る。

　　○「ジュニア」は特に設けないが、上限人数は「少年種別」「成年種別」に準ずる（体験・発掘

事業を除く）。

**２　交付申請等の手続きについて**

（１）交付申請

原則として事業開始の３週間前までに提出（交付要綱第４条）

【提出書類】

○交付申請書（第１号様式）

○実施計画書（第２号様式）

○指導者・参加者名簿（第２号様式の２）

○収支予算書（第３号様式）

○収支予算書積算内訳（第３号様式の２）

○自家用車運転者名簿（第３号様式の３）

（２）変更交付申請

当初の申請内容から変更が生じる場合に事前提出（交付要綱第７条）

【提出書類】

○変更交付申請書（第４号様式）

○変更実施計画書（第５号様式）

○指導者・参加者変更名簿（第５号様式の２）

○収支変更予算書（第６号様式）

○収支変更予算書積算内訳（第６号様式の２）

○自家用車運転者変更名簿（第６号様式の３）

　　　※変更交付申請が必要な場合（例）

○事業回数の増減

○予算額の増減（３０％以上）

○日程（２週間以上）や場所の変更

（３）実績報告

事業完了後、速やかに提出（交付要綱第８条）

○実績報告書（第７号様式）

○実績報告書（第８号様式）

○指導者・参加者実績名簿（第８号様式の２）

○収支決算書（第９号様式）

○自家用車運転者実績名簿（第１０号様式）

○経費の証拠書類（第１１号様式）

必ず複数名で御確認ください（「作成者」と「強化経理担当」が同一人物は不可）。

○別紙（　　）科目（第１１号様式の２）

　　　・領収書は「社名・代表者名」「社印・代表者印」があるもので、宛名は「競技団体名」とし

てください。５万円以上の場合は収入印紙を貼付したものをお願いします。

・学校の宿泊施設利用の場合、学長や校長、事務長名の領収書が必要です（顧問名は不可）。

※なお、他の強化事業（スペシャルアスリートサポート事業等）と併用する場合は、その使い分けが

認識できるようご記載ください。

（例）A選手については、スペシャルアスリートサポート事業にて計上

※各種様式データは、和歌山県体育協会のホームページ（申請様式等）からダウンロードできます。

http://www.wakayama-taikyo.or.jp/